

三田市立三田小学校『iPad活用のルール(学校での使用)』について

令和5年4月1日【改定】

iPadはみなさんの勉強に役立つための道具です。たいへん便利な道具ですが、使い方を間違えれば心配されることもたくさんあります。

そのため、三田小学校では、『iPad活用のルール』を決めました。全校生でこのルールを守り、iPadを「安心・安全・快適」に活用していきましょう。

1 目的

学校から貸し出すiPadは、勉強のために使うことが目的です。勉強に関わること以外に使わないようにしましょう。

2 使用する場面

原則、学校の授業で使います。

落として壊したり、水に濡らしたりしないように気をつけましょう。

持ったまま走ったり、地面に置いたりしないようにしましょう。

水をかけたり、湿気の多いところでは使ったりしません。また、日光の下やストーブの近くなどには置きません。

指またはスタイラスペンを使いましょう。えんぴつやペンでふれたり、落書きしたり、磁石を近づけたりすることをはいけません。

先生から指示があった場合のみ、家庭へ持ち帰ることができます。その際、iPadを使う場所は、家庭になります。それ以外の場所では使いません。後日配る『iPad活用のルール(家庭での使用)』を参考にして下さい。

<休み時間の使い方について>

基本的に、タブレットは使えません。

係活動や学習で使う時は、先生の許可をもらい、自分の席にすわって使いましょう。

音は切りましょう。

3 保管

1日のうちで、最初にiPadを使うときに、先生に充電保管庫のカギを開けてもらいiPadを取り出しましょう。

iPadを使わないときには、手さげ袋に入れ、机の横にかけておきましょう。

体育の学習などで、運動場に持ち出す時は、手提げ袋に入れるか、先生に預かってもらいましょう。

帰る時には、教室の充電保管庫に入れて充電しておきましょう。

充電保管庫のカギも先生にかけてもらっておきましょう。

4 健康のために

- ・iPadを使用するときは、正しい姿勢で、画面に近づきすぎないように気をつけましょう。
- ・連続して使用する場合には、休み時間などに遠くの景色を見るなど、ときどき目を休ませましょう。

5 安全な使用

- ・インターネットには制限がかけられていますが、もしも怪しいサイトに入ってしまったときはすぐに画面を閉じ、先生に知らせてください。
- ・学校から貸し出したiPadですので、インターネット上でアクセスした情報などは記録されています。
- ・インターネットの情報は、正しいものばかりとは限りません。内容を自分でよく判断し、資料として利用する場合には活用しましょう。
- ・インターネット上の写真や動画、文章には著作権や肖像権があります。勝手に引用することがないようにしましょう。

6 個人情報など

- ・自分のiPadを他人に貸したり、使わせたりしないようにしましょう。
- ・自分や他の人の個人情報（写真や名前、住所、電話番号など）はインターネット上に絶対に上げません。
- ・相手を傷つけたり、嫌な思いをさせたりすることを絶対に書き込みません。
- ・パスコードなどは、変更しません。
- ・月に一回、データを消したり整理したりする期間を設定します。学習に必要な画像はすべて消すようにしましょう。また、学期末には先生がデータをすべて確認します。
- ・次の学年に上がる時や卒業する時は、データをすべて消します。

7 カメラでの撮影

- ・カメラで誰かをとるときは、必ず撮影する相手の許可をもらいましょう。
- ・人が嫌がるような写真やふざけている写真・動画はとりません。

8 設定の変更

- ・iPadの設定は、先生が許可したこと以外は勝手に変えられません。
- ・壁紙は、あらかじめiPadの中に入っている画像以外に変更してはいけません。

9 返却について

- ・中学校卒業の前に、学校へ返却します。次の使用者のことも考え丁寧に使いましょう。

10 不具合や故障

- ・iPad本体やインターネットが使えなくなって、アプリの終了や再起動をしても元にもどらないときや壊れた時は、まずは先生に相談し、必ずiPad本体を渡すようにしましょう。
- ・使い方が悪く破損、故障した場合、また、故意になくした場合は、対応について学校で協議し、修理費などを負担していただくことがあります。丁寧に使うようにしましょう。